# 平成 29 年度 第 3 回下田市立学校等再編整備審議会

日時	平成 29 年 7 月 4 日(火) 13:30~15:05	場所	下田市立中央公民館	
委員	 氏 名(役職名)	出欠	氏 名(役職名)	出欠
	渡邊 久志 (会長)	0	臼井 さおり (副会長)	0
	土屋 弘男	0	和泉 哲夫	0
	相馬 俊雄	0	長友 五郎	0
	渡邉 角夫	0	伊藤 拓也	0
	國分 敬治	0	鈴木 翼	0
	古川 仁	0	渡邉 延江	0
	佐々木 義孝	0	鈴木 徹弥	0
	森本 幸平	$\circ$		
	教育長佐々	木 文夫	学校教育課長 土屋 仁	
事務局出			学校教育係長 吉田 康敏	
職氏		大祐	技師 土屋 真一	郎
	主事    原 隆史			
発言者名	発言内容及び事務局回答			
教育長	1. 開 会 13:30  2. 教育長挨拶 本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 4月27日に諮問をさせていただきました本審議会でございますが、本日は中学校 再編に関する答申案の協議及び決定ということで、議事を設定させていただきました。本日が最終の審議会ということで予定をしております。この間、委員の皆様におかれましては、活発な意見交換など、本当に熱心な協議をしていただきました。心から御礼を申し上げたいと思います。 この度、頂きます答申書につきましては、私たち教育委員会としまして、第一義として、答申書を尊重し、その実現に向けて、将来の子どもたちのためのより良い環境を目指すこと、しっかりとした責務として受け止めて参りたいと思います。委員の皆様には、これまでの審議につきまして感謝申し上げるとともに、本日の協議につきましてもこれまで同様、ご意見を頂きたいと存じます。簡単ではございますが、以上で私からの挨拶と代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。			

# 3. 議事

#### (1) 中学校再編に関する答申案の協議及び決定

会 長

それでは、これより議事進行をさせていただきます。円滑な議事進行にご協力の ほどよろしくお願いいたします。

本日の議事としましては、「中学校再編に関する答申案の協議及び決定」ということで、最終的には皆様のご意見を頂き、決定まで進めて参りたいと思います。

皆様のお手元には、事務局より答申案と具体的な通学方法に関する資料が配付されております。答申案につきましては、事前に私と事務局でこれまでの審議会で頂いたご意見を取りまとめ、作成させていただきました。また通学方法に関する資料につきましては、前回、第2回審議会の際、今回の第3回審議会において、具体的な方法を示してもらいたいというご意見を頂き、事務局の方で関係各課と調整し、皆様にご提示させていただいております。

まず、この2つの資料説明を事務局にお願いしたいと思います。

事務局担当

【 配付資料の確認とともに答申案及び通学方法に関する資料説明 】

会 長

ただ今、事務局から答申案と通学に関する資料説明がございましたが、まず資料の内容について、ご質問等がございましたらご発言をお願いします。

全 委 員

特になし。

会 長

よろしいでしょうか。それでは、本日のメインになります答申案の協議に入らせていただきたいと思います。各項目ごとに一つずつ皆様に諮って参りたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、「(1) 再編手法及び校舎位置について」です。「今後の生徒数、既存学校施設状況、周辺環境などを含め、総合的に検討した結果、より良い生徒の学習環境を創造するためには、現在の下田中学校敷地を利用し、4校を1校化する新たな中学校を設置すべきである。」という文言となっておりますが、これについていかがでしょうか。

長友委員

この内容と良いと思いますが、いかがでしょうか。

会 長

前回の審議会におきましても、(1)の部分につきましては、この方向性で良いのではないかというものを皆様と確認をさせていただいているところですが、前回、 欠席された委員の方もおられますが、いかがでしょうか。

土屋委員

私もこの内容で良いと思います。

会 長

それでは、この「(1) 再編手法及び校舎位置について」は、この内容で承認を頂くということでよろしいでしょうか。

全 委 員

異議なし。

会 長

ありがとうございます。それでは「(1) 再編手法及び校舎位置について」は、この内容で承認をさせていただきます。

それでは、続きまして「(2) 通学補助について」ですが、この部分は前回の審議会におきましても様々なご意見を頂きまして、本日も事務局から現時点での遠距離通学の説明を受け、具体的なものについてはこれから決まっていくという中で判断していただくことになります。それでは、読み上げます。「市内全域での中学校再編であるため、これまで以上に生徒・保護者に負担を強いること、通学に係る時間及び経費が掛かることが想定される。経費については、行政が負担することが理想であるが、市の財政状況を考慮しつつ、生徒・保護者に対する負担を極力減らし、且つ持続可能で生徒によって不公平が出ない方策を早急に検討すべきである。」という文言になっておりますが、いかがでしょうか。

長友委員

通学補助の文章についてですが、割と抽象的に記載されていると思います。「(4) その他について」の「エー保護者に対する説明会開催について」では、「市当局とし て具体的な方策を持って望むこと」と記載しています。説明会では具体的な方策を 持っていくことになっておりますが、今回の答申に記載する内容として今のままの 抽象的な内容で良いのでしょうか。私はある程度、具体的な内容を示していかない と市の方も困ると思います。市の方で腹案があって、審議会答申についてはこの内 容で、説明会の時には市がきちっとした方策があるからこのままで良いよというこ とになるのかどうかわかりませんが、現在の文章ですとそういった内容になってい ると思います。実際問題、具体的なものが盛り込まれていない文章になっています から。また本日配付していただいた資料には、スクールバスとか路線バスとか記載 されておりますが、今後の確定した対策が出来ていない現状があります。両方使用 した方法もあるかと思いますし、財源などの説明もしていただきましたが、スクー ルバスを使うのと路線バスを使うのとで、どちらが予算的に良いのかという問題、 また今後の生徒数に応じた形での車両の大きさや台数の問題、スクールバスの路線 の問題、その辺の数値的なものがない中での答申の検討、具体的な形が出来上がっ ていない中なので、なかなか判断が難しい部分だと思います。通学補助にプラスし て、スクールバスなのか、路線バスなのか、そういった部分をもう少し詰めなけれ ばならないのではないかと思います。

和泉委員

そもそも論なのですが、この再編整備審議会というものは、「市の財政状況を考慮」 する必要はないのではないかと思います。従いまして、文言的には、「行政が負担す ることが理想であり、」その次に記載している考慮という部分は取って、「生徒・保護者に対する負担…」という並びになるのではないかと思いますがいかがでしょうか。あまり市の財政状況を審議会で考慮する必要はあるのか或いはないのかという、そもそも論を検討していただきたいと思います。

#### 渡邉延委員

「行政が負担することが理想であるが、市の財政状況を考慮しつつ…」という文 言が少し遠慮をしているようでネックではないかと思います。

#### 会 長

やはりこの部分についての文言がネックになるのではないかとは思っておりました。また先ほど長友委員からはもう少し具体的なものを盛り込んだ形で答申を作成した方が良いのではないかというご意見を頂きましたがどうでしょうか。

## 長友委員

前回と同じ協議になってしまうのですが、和泉委員は「市の財政状況…」の文言について、取るべきであるというご意見でしたが、私自身としましては、ある程度 そういった部分も含んだ中で意見を出し、その中で具体的な方策を出すような答申 の形にすべきではないかと考えております。

## 渡邉角委員

(1)と(3)については、非常に明確な形で答申として表現されていますが、(2)になりますと委員の皆様も発言しておりますが、曖昧な表現になっています。もう少し具体的な答申内容を示した方が良いと思います。もう一点、(2)に関連するかどうかわからないのですが、いわゆる生徒の利便性、通学がこれまで以上に負担となるような生徒に対しての文言などを盛り込んだ方が良いのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

### 長友委員

その利便性の部分については、まだ路線バスなのかスクールバスなのか定まっていないので、その方針を市の方である程度、出した状況でないと話が先に進まないと思います。

#### 課 長

長友委員のご意見で、通学の交通手段になりますが、先ほど資料1でお示しさせていただきましたが、概ね2km以内の方は徒歩、概ね2km超え4km以内の方は徒歩或いは自転車、概ね4km超えは路線バス、或いは路線バスが利用できない地域についてはスクールバスを利用するという形で検討をさせていただいております。やはり田牛線や賀茂逆川線などは、路線バスはあるのですが、登下校に利用できるバスがないという状況でございますので、そういった地域についてはスクールバスを検討したいというところです。また、路線バスについてですが、現在駅が終点となっておりますのでそれを下田中学校まで延伸していただくとか、通学時間帯に増便していただくというようなことをバス事業者さんにお願いしていかなければならないと思っております。そういったことを踏まえますと教育委員会としましては、複合

的な方法で検討をしているというところでございます。

## 長友委員

今回の中学校再編によって、バス事業者にとって非常に大きなメリットになると 思われるので、路線の運行本数であったり、ダイヤ設定などの交渉を上手くしてい ただき、極力経費の掛からないような形で進めていただきたいと思います。

会 長

事務局から事前配付していただいた参考資料の文科省から出ている実態調査の 33 ページをご覧ください。ちょうど下田市が現在通学補助として負担している額が 400 万円位ですが、この上のグラフを見ていただくと分かると思いますが、 4 校以上を統合した場合、これまで 414 万 9,000 円負担していたものが、統合後は 5,680 万 2,000 円になったという文科省で作成したデータが結果として出ております。 とにかく距離が延びる訳ですから、スクールバス等を導入したとしても、通学費だとしても市の負担は大きくなるというところだと思います。 下になりますが、統合の時に多額の費用を要したものが記載されていますが、上位にあるものがほとんど通学に関するものとなっております。こういった文科省の資料を見ても分かるように、やはり通学の部分は非常にネックになる部分であるということが客観的に見ても分かるところだと思います。そういった文科省の資料を見ても分かるように、やはりある程度は具体的な文言を盛り込んでいかなければならないのではないかと感じております。市として、10 倍近くになってしまうというこの通学に係る費用負担について、いかがでしょうか。

# 渡邉延委員

この間、テレビで長野県軽井沢町に中高一貫校が出来て、そこに軽井沢町がふる さと納税で出来たお金を毎年寄附或いは援助をしているという内容を拝見しまし た。下田市ももう少しふるさと納税に力を入れて、通学などにふるさと納税を充て ることが出来るような項目を増やすなどの工夫も必要なのではないでしょうか。総 務省からは返礼品についての規制など出てきているようですが、まだまだ伸びる可 能性はあると思いますので、何かしらの努力は必要だと思います。

#### 森本委員

資料1の説明をしていただきましたが、その中の「2 (3) 通学に関する補助等の検討」ということで、①から③が記載されております。①の自転車の場合は、アシスト付自転車を含む自転車購入費補助であったり、②の路線バスの場合ですが定期券の現物支給を検討するだとか、③ではスクールバスの購入を検討するだとか、説明を聞いていますと子どもたちに負担をさせないための方策を今考えていただいていると思います。お金の都合につきましては市側で検討していただくことだと思いますが、財源の話もしていただき、上手くそういったものを組み合わせて、負担が掛からないように検討していただいているのではないかと思います。

課 長

先ほどふるさと納税のお話が出ましたが、学校教育課所管としましては、教育振

興基金と奨学振興基金という2つ基金を持っております。奨学振興につきましては、子どもたちが就学するにあたっての有効な事業に活用させていただくというもの、教育振興につきましては、それぞれの学校に対する備品購入などといった事業に活用させていただくというものでございます。昨年度ですと教育振興に約700万円、奨学振興に約400万円のふるさと納税からの寄付を頂いているという状況となっております。ふるさと納税につきましては、市統合政策課が所管しており、様々な返礼品をより魅力あるものにしようと進めているところですが、その返礼品についてこれまでは5割を目安としていたところですが、総務省から3割程度という指導をいただいているというところでございます。そういった状況ではありますが、我々としましてもふるさと納税の活用につきましては、今後もより検討をしていかなければならない部分であると認識しております。

続いて森本委員からの通学補助の関係でございますが、この審議会において全額補助というような発言が出来れば簡単なのですが、なかなかすぐに結論が出せないところでございます。下田市議会6月定例会の一般質問でも、中学校再編に関する質問の中で、全額補助に対する強い要望をいただきました。やはり今後の方策を考え、審議会の答申を頂いた後に教育委員会定例会で答申内容を説明し、そして市長との協議調整の場であります総合教育会議において答申の説明をし、更に市の方針を決定する政策会議において、検討をしていくという流れで進めていくことになると考えております。既存の路線バスにつきましては、前回審議会においてもお話しさせていただきましたが、地域公共交通との関連も出て参りますので、そういった所との調整、具体的には、バス路線の延伸や路線増便、ダイヤ改正、スクールバスのコミュニティバスとの併用などになりますが、何とか保護者の方のご負担が少なくなるような方策を考えて参りたいというところでございます。

本審議会の答申の中に全額補助という記載をするという形になれば、我々としましてはその答申を最大限尊重し、今後の検討をさせていただくということになると思います。また、自転車購入費補助でございますが、現在の通学費補助ですと月額1,000円補助をさせていただいており、夏休み期間に補助はありませんので、3年間で33,000円補助をしております。現在、試案の段階ではございますが、自転車を購入する際に半額補助をさせていただき、自転車につきましては通学以外にも使用するということや、購入した自転車を高校まで使うということもありますので半額補助という形で検討をしているところでございます。

伊藤委員

前回、欠席させていただきまして申し訳ございませんでした。第2回審議会の議事録を見ますと最後の部分、会長のまとめの中に、やはり全額補助をお願いしたいという言葉が2回出てきております。それが今回の答申の中では全く文言として入っておりません。その文言が入っているだけで、今後の住民説明会や保護者説明会の中で納得していただけるのではないかと思います。先ほどの資料を見ますと稲梓地区の場合、スクールバスと路線バスを両方合わせていかないと実質的に無理だと

思われます。今回の答申の段階では、まずは全額補助を求めていくという形で良いのではないでしょうか。保護者の立場としても住民説明会などに出席しやすくなるという側面もあります。

## 和泉委員

最初に発言をさせていただきましたが、やはり答申の中に「市の財政状況を考慮し」という部分は省いた方が良いのではないでしょうか。答申案では「早急に検討すべき」と結んでおりますから、答申する時点では途中の段階で答えを出さなければならない状況ですが、そういった中でも市の財政状況を考慮する必要は全くないんじゃないかと思います。

### 佐々木委員

今、「(2) 通学補助について」検討をしている訳ですよね。文面を変えれば大分良くなるのではないでしょうか。まず2行目ですが、「経費については、行政が負担することが理想であるが」ということは「行政が負担することが望ましいが」ですよね、次に「市の財政状況を考慮しつつ、」を削除します。「…望ましいが、生徒・保護者に対する負担を極力減らし、」そして次の「且つ持続可能で生徒によって」を削除し、「…減らし、不公平が出ない方策を早急に検討すべきである。」という文言にすれば、かなり違ってくるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。そうしますと先ほど事務局から説明をいただきました資料1が活きてくるのではないでしょうか。

#### 会 長

これまでの各委員の皆様のご意見を聞いておりますとこの「財政状況を考慮」と いう文言については、市の状況は理解しているけれども、答申の中では省いた方が 良いのではないかというご意見が主だったものだと思います。ただ今、佐々木委員 の方から案を提示していただきましたが、その他、ご意見はいかがでしょうか。「市 の財政状況を考慮し」という文言を外す、やはり保護者説明会を行った際に、通学 時間が長くなる、その上、更にその負担もお願いするということになると絶対に良 い返事をいただけないということは目に見えているのではないかと感じています。 ただでさえ、通学時間が増え、朝早くから支度をし、通学をしなければならない状 況が生まれる訳ですから、そういったことを考えますと更にその負担という部分に ついては、絶対になくしていただきたい気持ちは強く感じます。せめて、財政的な 部分について市はしっかりとバックアップしますというような姿勢を出さなけれ ば、前回の統合の時のような形で難しくなるのではないかと思います。文言の方は また事務局の方と私で修正をさせていただきますが、この「財政状況を考慮しつつ」 の文言をカットすることや「全額補助」という文言についてもご意見が多かったの で、こちらについても「全額補助」を審議会として強く求めていくという姿勢で修 正を加えさせていただくということでよろしいでしょうか。

# 全 委 員

異議なし。

会 長

ありがとうございます。修正案につきましては、再度、文書で委員の皆様にお示しさせていただき、またご意見があればその都度、修正等をしていく形で進めさせていただきたいと思います。

長友委員

答申案を修正したとしても説明会では、そのままその答申内容での説明にはなりませんよね。答申を教育委員会や市当局で受け、協議した内容が説明されるという認識でよろしいでしょうか。

会 長

その通りになります。審議会として強く答申したが、その結果についてはわかりませんが、審議会答申を受け、市で協議した内容を説明会で示すという形になります。審議会としては、やはりこの「全額補助」という文言は、再編を行う上で必要不可欠であるということ、答申の中にその文言を入れるということを委員の皆様にもご理解していただきたいと思います。

それでは、「(3) 建設手法について」に入ります。「既存学校施設を活用した大規模改修を取り入れ、生徒の学習環境を最優先に考えた施設整備を行うべきである。」という文言になっておりますが、いかがでしょうか。文科省の実態調査31ページをご覧いただきたいのですが、整備に係る費用が掲載されていますがそれらも含めいかがでしょうか。改修工事の方が新築と比較しますと安価になるということは資料の表を見ていただいても分かるかと思います。

和泉委員

正直少し簡単すぎるような印象を持ちました。第2回審議会で示されました学校施設の長寿命化に関する事例集の資料を見ますと、「安全・安心な施設環境」や「長寿命化」ということが取り入れられていて、大規模改修を行うことは当然ですが、それによって出来上がった学校がどんなものになるんだという視点を組み込んだ方が良いのではないでしょうか。「安心・安全」などの文言を入れることによって、保護者の方も安心されると思います。

渡邉角委員

第2回審議会で頂いた資料の中で、諮問を受けた内容の各項目それぞれに、教育委員会としての方向性が示されているものがございますが、その中には「既存学校施設や補助制度を最大限活用した」としています。この「補助制度」という文言についても組み込むような形も望ましいのではないかと思うのですが。

課 長

私どもとしましては、この補助制度というところについては、当然活用していかなければやっていけないという部分もございます。

会 長

諮問を受け、各項目の教育委員会の方向性の内容と整合性をとった答申にするということも必要なことだと思います。また、先ほど和泉委員からも「安心・安全」「長寿命化」といった文言を加えながら、子どもの立場に立った大規模改修をするんだ

というニュアンスを盛り込むというご意見も頂きましたが、そういった文言を組み 込むという形で修正を加えるということでよろしいでしょうか。

課 長 例えば、校舎にエアコンを設置するなど、環境的な面も含めたニュアンスを加えるという理解でよろしいでしょうか。

会 長 県内ですと吉田町がエアコンを設置し、一方では夏休みが少なくなると聞きましたが、そういった部分も踏まえた内容になると思います。それでは、「(3) 建設手法について」は少し修正を加えるということでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

会 長 ありがとうございます。それでは、「(3) 建設手法について」も修正を加えさせていただきたいと思います。

続きまして「(4) その他について」に入らせていただきます。

まず「ア 中学校再編の時期について」で「現在、平成33年度以降のできるだけ早い時期に中学校再編を行うとした上で協議を進めているが、具体的な時期について、早急に明らかにすること。」とありますが、いかがでしょうか。

相馬委員 この再編時期の内容での意見ではないのですが、平成33年度というと今の小学校 の何年生からが対象となるのでしょうか。

事務局担当 平成33年度ですと今の小学校5年生が中学校3年生になる時になります。

相馬委員 そうしますと小学校4年生、3年生が中学校2年生、1年生ということですね。 先日、青少年健全育成会の中でこの学校再編の説明をしたのですが、その中で話題 になりましたので確認をさせていただきました。ありがとございました。

会長しそれでは、内容につきましてはそのままでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

会 長 続きまして、「イ 通学に係る安全対策について」の「通学に係る安全対策については、最低限確保されるべき問題であり、自宅と学校との間を安全に登下校できる環境整備を最優先で検討すること。」とありますが、いかがでしょうか。

全 委 員 異議なし。

会 長

ありがとうございます。続きまして、「ウ 再編時期にあたる生徒への配慮について」の「再編時期にあたる生徒に対しては、事前に学校間交流などを実施することにより、生徒たちの不安を可能な限り解消すること。また、下田中において仮設校舎となる環境になった場合には、その中でもより良い環境を目指し、細かな配慮をすること。」とありますが、いかがでしょうか。

全 委 員

異議なし。

会 長

続きまして、「エ 保護者に対する説明会開催について」の「当審議会の答申後、 保護者に対し説明会を開催するとともに、市当局として具体的な方策を持って望む こと。」とありますが、いかがでしょうか。

森本委員

文字修正なのですが、「望む」ではなく「臨む」が正しいと思うのですが。

事務局担当

申し訳ございません。修正をさせていただきます。

会 長

それでは内容についてはこの通りでよろしいでしょうか。

全 員

異議なし。

会 長

続きまして、「オ 下田市立学校統合準備委員会について」の「当審議会の答申後、 下田市教育委員会の諮問機関である「下田市立学校統合準備委員会」において、中 学校再編に係る具体的な協議に入ると想定されるが、生徒の学習環境を守り、改善 することを第一目的とするとともに、協議内容についても全ての子どもたち、保護 者及び地域住民などに分かるよう情報提供を行うこと。」とありますが、いかがでし ょうか。

全 委 員

異議なし。

会 長

それでは最後になりますが、「カ 中学校跡地利用について」の「中学校再編後の 跡地利用については、今後のまちづくりの観点からも非常に重要なことから、地域 住民などの意見を尊重し、慎重な検討を行うこと。」とあります。いかがでしょうか。

渡邉延委員

この跡地利用についてですが、速やかに示すという形にしてもらわないと、跡地 利用が残されてしまう懸念があります。例えば、「速やかに検討すること」という文 言にならないでしょうか。

教 育 長

その部分でございますが、まずは学校再編が皆様のご了解を得てからでないと、

その先に進めないという状況、検討することができない状況があり、色々な憶測も出てしまう懸念もございます。そういったことを踏まえますと、まずは学校再編がメインであり、その他学校跡地の利用の話が出てきますと今度はそちらがメインと言いますか話が移ってしまう可能性もございます。申し訳ないのですが、先ほど事務局担当からも説明の中で触れさせていただきましたが、全庁的な組織体制の下で学校跡地利用だけでなく、公有財産全体で有効活用を検討していくということで進めて参りますのでご理解をいただければと思います。

会 長

本審議会においては、まずは学校再編についてが大事であり、跡地利用については、その後の問題であるということで、答申については、今回の答申内容でよろしいのではないかと思うのですが、いかかでしょうか。

全 委 員

異議なし。

長友委員

よろしいでしょうか。下田市立学校統合準備委員会という組織は既にあるのでしょうか。

事務局担当

組織と言いますか、準備委員会規則はございまして、この組織は、市教育委員会の諮問機関として位置づけられております。まず、学校再編に関する諮問機関としましては、今開催させていただいております学校等再編審議会であり、次のステップである具体的な内容、例えば、学校名や校歌などより具体的な内容を協議する場としまして、学校統合準備委員会という組織があり、今後につきましては、この組織を設置しまして協議を進めていきたいというところでございます。

長友委員

その組織の委員の中には、区長会からも選出されるということになりますか。

事務局担当

現在の準備委員会規則ですと委員としましては、統合対象となる学区内の校長先生や保護者代表、地域代表ということで区長さんにお願いをさせていただくことになるだろうと思います。今回につきましては、4校を1校ということで市内全域を対象とした組織体制になると想定しております。

課 長

前回、稲梓と稲生沢との統合の際にも、統合準備委員会を組織しまして、中間答申まで協議していただいた経過がございます。組織自体はございますので設置する際には就任の依頼をさせていただく流れになるかと思われます。

和泉委員

今、下田市の中には跡地を検討する組織は立ち上がっているのでしょうか。

事務局担当

はい、先ほども簡単に説明をさせていただいたのですが、主管課は統合政策課に

なりますが、下田市公有財産有効活用検討委員会を6月に設置させていただいたところでございます。設置目的としましては、中学校跡地を含めました市が保有する施設や市有地についての有効活用に係る基本的な方針について検討するというものでございます。

#### 渡邉角委員

今後のスケジュール的なものについては、総合教育会議報告書の別冊にあるとおりに進めていくという考えでよろしいのでしょうか。

#### 事務局担当

別冊にあるスケジュールを基に進めているのですが、若干、ずれているところも ございます。現在、事務局として考えておりますスケジュールでございますが、今 回答申を頂いた後に、市としての方針を決定させていただきたいと考えております。 その後、10 月から 11 月にかけて、学校や保護者、地域住民の方への説明会を開催し、 まずは市の方針を説明させていただき、更にその後、例えば基本計画策定費用や先 ほど話に出ました統合準備委員会委員の方の報酬等を下田市議会 12 月定例会に補正 予算として計上できればと考えております。

#### 渡邉角委員

この保護者という位置づけですが、先ほど話になりましたが小学校5年生以下の 保護者を対象とするのでしょうか。

## 事務局担当

昨年度、中学校再編検討会議という中学校再編に関する意見を聴取する組織を設置させていただきました。その中でも保護者説明会を開催しましたが、現在の小中保護者の方も対象としたのですが、幼保こども園等の保護者の方についても対象にさせていただきました。本年度につきましても同様な形で、全ての世代の保護者の方を対象とした説明会を開催させていただきたいと考えております。

#### 会 長

答申の内容に限らず、何かご意見などがございましたらご発言をいただければと 思いますが、いかがでしょうか。

#### 長友委員

今、各学校の部活が少人数になっていると思われますが、どういった状況になっているのでしょうか。

# 会 長

かなり厳しい状況になっております。下田中は私が在任していた期間だけで4つ減っています。サッカー部、陸上部、剣道部、女子卓球部になります。そして、今吹奏楽部が非常に少なくなっている状況です。この下田中の吹奏楽部は県下でも非常に歴史のある部なのですが、部員は少なくなってきております。

# 事務局担当

よろしいでしょうか。皆様に配付させていただいております平成 28 年 8 月にまとめた総合教育会議報告書の別冊の 30 ページに平成 27 年度時点のものになるのです

が、市立4中学校の部活の状況を記載しておりますのでそちらをご覧いただければ と思います。稲梓中で4、稲生沢中で6、下田東中で7、下田中で13の部活動があ るというところでございます。

会 長

やはり部活については、社会活動クラブなど、野球やサッカーなどは中学になると一回切れてしまって、社会活動クラブに通っている子どもが多くいます。中には、市外まで通ってサッカーをやっていたりしています。

古川委員

部活について、陸上部についてですが、サッカーやバスケットなどと違い個人競技であり、それでもなくなってしまうのはなぜなのでしょうか。

会 長

部活である以上は、顧問がいなければならず、子どもが減ると当然先生たちも減ってしまいます。そうしますとそれだけ多くの部活に顧問をつけることが出来ないという現状があります。陸上とか剣道などの個人競技については、部活がなくても個人参加が出来ます。だからその試合の時だけ先生がついて、参加するという形で対応しています。今年度についても下田中は陸上競技に参加して、確か県大会に出ることになったと思います。また水泳などもありませんが、水泳競技にも参加しておりますし、柔道についても中体連に参加しております。確か稲生沢中出身の子どもは、伊東高校に入学して、水泳で凄い記録を出していると思います。

長友委員

下田が1校になりますと、これからは部活の試合などを行うのに外へ出なければならなくなります。そうしますとスクールバスというものは確保しなければならなくなると思うのですが、いかがでしょうか。

課 長

その点につきましては、こちらとしましても理解しているところでして、最低でも1台は確保しなければならないのではないかと考えております。

渡邉角委員

学校再編によって、教職員の関係でどういった変化が出てくるのでしょうか。

会 長

かなり減ってくると思われます。まず校長や教頭、事務職員は減ります。

長友委員

統計で見ますと半分より若干多くなるくらいになりますよね。しかし先生方は定年まで居られるんですよね。

会 長

33 年度に再編すると仮定しますと、33 年度までに正職員でなく、今日もNHKで放送しておりましたが、臨時講師で補っていくという形で進めていく対応になると思われます。その辺を教育委員会の方で、先を見据えながら人事異動等の対応をすることになると思われます。

#### 教育長

今、会長からも発言された通りでございますが、下田市内だけで先生方は異動を している訳ではなく、賀茂地区全体として異動をしておりますので、その中で調整 をさせていただくということになります。

会 長

なかなか厳しいところになると思いますが、今、西伊豆町でも統合の話が出ておりますが、賀茂地区だけで無理であれば、例えば田方地区などの外の地区も含めた中で、調整をしていくことになると思います。

和泉委員

生徒が増えるという要素はないのでしょうか。

会 長

今、話題となっていますが特区を設けたりなどして、下田の海を活かした何かが あればその可能性もあるかと思いますが、今の状況を考えますとなかなか厳しいと いうところだと思います。

相馬委員

学校統合しますと最近話題になっておりますが、いじめですとか、登校拒否ですとか、生徒間の問題や最悪の場合、自殺なども考えられます。統合によって、そういった問題になるということはあるのでしょうか。

教育長

統合したからあるかないかということになりますと、まだ統合していないので何 も言えないのですが、例えば大きい学校だからいじめがあって、小さい学校だから といっていじめがないということではないと感じております。そういった学校の大 小によって、数字的なものは出せないのではないかと思います。人数から言えば、 多い人数の方が比率的に多くなるという可能性もありますが、例えば、小さい学校 の中で子どもたちの順位的なもの、序列が出来てしまう中で1人上手くいかない子 どもが出てきてしまいますと身動きが取れなくなってしまいます。私自身、これま で教員の経験もございますが、小さい学校から大きい学校へ行った中で、色々な仲 間がいて、その中で人間関係が上手くいって、そのまま卒業したようなケースもあ りました。色々なケースがありますので、一概には言えませんが、学校が大きくな ったからいじめがより多く発生しただとか、そういったことは言えないのではない かと思っております。そういった状況にならないためにもスクールカウンセラーで あったり、スクールソーシャルワーカーであったり、国の方針の中で、そういった いじめを受けた子どもたち、不登校の子どもたちをケアする対応を学校の先生では なくて、専門のカウンセラーを派遣しております。1校化することにより、その専 門職員を常駐することが出来るようになることも考えられます。今は4校あるので、 それぞれの学校を回っているのですが、1校となればその分、重点的になり、細か い対応が出来るのではないかと考えております。また、支援員についても同様で、 今は4校それぞれにいるのですが、1つにまとまって対応できるようになるので、 子どもたちに対してより的確な動きが取れるようになるのではないかと考えており

ます。

会 長

その他にご意見などはいかがでしょうか。

鈴木委員

平成33年度以降の出来るだけ早い時期にということで、学校再編が進められておりますが、工事などは何年度から開始される想定で考えているのでしょうか。33年度を想定した場合には何年度から工事が始まるのかが分かれば、保護者の方も例えば、小学校5年生と言われると、6年生は関係ないのか、中学1年生は全く関係なく対象外になるというような見方になってしまうことがあると思います。説明会を開催しても保護者の方が来られないという可能性もあり、6年生は工事期間に関係する訳ですから、そういったことを考慮しますとその辺の関心を持ってもらわないと難しいのではないかと思われます。

もう1点ですが、私自身、松崎中学校が長かったものですからその事例をお話させていただきますと、松崎中は4校の小学校が集まって、子どもたちはそこで初めて顔を合わすような学校規模でした。割合目立ったいじめもなく、固定された人間関係ではなく、色々な地域から子どもたちが集まり、その中で切磋琢磨して、部活や勉強なども競争しながら非常に良い学校だったと感じております。また、通学につきましても、割合平地が多かったものですから、三聖苑のある中川などからも自転車で通学している子どもたちも多く、脚力なども鍛えられ、岩科などからも自転車で通学していたり、八木山などの地区については起伏が激しいところですのでそこはバス通学でしたが、やはり通学を考慮しますと交通事故などの心配はありますが、自転車通学を拡大していくことも必要なのかなと感じております。私は稲生沢中学校で比較的平らな地区ですが、部活動を行う土日などは自転車通学を許可しておりまして、交通事故は今のところ、何も発生しておりませんし、子どもたち自身も交通安全を守りながら出来ているというところもあります。そういったことを踏まえますと自転車での利用というものが、かなり増えていくのではないのかなと感じております。

会 長

保護者説明会の時には、そういった具体的なスケジュール的なものも示していく ことになるとは思いますが。

和泉委員

総合教育会議報告書別冊のスケジュール案では、来年4月から測量、地質調査、 基本設計とここまでは記載されております。

課 長

先ほども少しお話しさせていただきましたが、この6月に開かれた下田市議会の一般質問の中で、市長から早くても平成34年4月という答弁をさせていただいたところでございます。そこから逆算させていただきますと工事が2年くらいで考えておりますので、平成32年度、33年度の2か年が工事期間ということで想定しており

ます。また先ほど、担当からも説明させていただきましたが、今年12月の市議会に可能であれば、基本計画策定の費用を出させていただき、実施計画、その後の設計というようなスケジュール、工事については32年度着手に向けて進めて参りたいと考えております。

また自転車通学の関係でございますが、今現在、下田中学校へ通学している生徒につきましても実際に自転車で通われている子どもたちもおりますので、ヘルメットなどもセットで補助をするなどの検討が必要だと思われますし、朝夕の登下校の際の安全パトロールや近隣住民の皆様と一緒に通学を見守っていく体制を整えていくなど、安全体制をしっかりと調整していく中で、自転車通学についての拡大をお願いしたいと考えております。

## 伊藤委員

4kmを超える場合でも家庭等の事情で、自転車による通学をしても良いのでしょうか。

#### 課 長

例えばあまりにも距離が離れていて、通学に不自由が生じるなどの場合は難しいとは思いますが、中学校基準の6km以上でも自転車で通学するという判断をご家庭でいただければ、何ら否定するものではないとは思います。しかし、そこは学校側との調整も必要になってくるとは思われます。

会 長

余談ですが、今日、たまたま落合から下田中学校まで自転車で来ましたが、30分から40分で着きました。

#### 教 育 長

今の距離の話になりますが、概ねという記載もさせていただいておりまして、距離等の設定につきましては、柔軟な対応、個々の中で対応をしていくということになるのではないかと考えております。

また、スケジュールにつきましては、課長からも話がありましたが、ある程度、 煮詰まって参りましたら、今は予定という段階ですが保護者説明会の時には、具体 的なスケジュールを示させていただきながら、進めていきたいと考えております。

また鈴木委員から松崎中学校でのお話がありましたが、下田の場合はこども園で各地から子どもたちが集まってきており、当初は心配をされておりましたが、今は多い人数の中で、たくさんの子どもたちと知り合って、非常に活気があって良いという話をよく聞きます。一旦、小学校は各地に分かれる訳ですが、また中学で小さいときに遊んだ仲間が一緒になるということで、そういった部分も良い影響として出てくるのではないのかと私自身は感じております。しかし、これはこれからのことですので、そういったことを期待しながら取り組んで参りたいと思います。

# 会 長

その他に何かご意見がございましたらお願いします。ご意見等ないようでしたら、 答申案につきましては、ご意見があった(2)と(3)を事務局と私とで内容を修 正させていただき、その修正した答申案を再度、委員の皆様に郵送で確認をさせていただきたいと思います。

# 4. 閉 会 15:05

会 長

それでは、これを持ちまして、第3回下田市立学校等再編整備審議会を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。